

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年五月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年二月十七日奈良県指令高土第二五―一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月八日高土第八二四号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方一七番、一九番一及び一九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字有井五八番地の一

豊富住建株式会社 代表取締役 山田義秀